

公益財団法人岩手県文化振興事業団第69回理事会議事録

- 1 開催日時 令和6年5月22日(火) 午後1時30分～
- 2 開催場所 トーサイクラシックホール岩手(岩手県民会館) 第2会議室
- 3 出席者 理事総数 8名
出席理事 8名
理事長 石田 知子 理事 泉 裕之
理事 岩 渕 計 理事 熊谷 常正
理事 柴田 和子 理事 菅原 義子
理事 高橋 廣至 理事 藁谷 収
監事総数 2名
出席監事 2名
監 事 佐々木 恵太 監 事 田村 均次
- 4 議長 理事長 石田 知子
- 5 決議事項
議案第1号 令和5年度事業報告及び附属明細書について
議案第2号 令和5年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び
附属明細書並びに財産目録について
議案第3号 公益財団法人岩手県文化振興事業団理事候補者の選任について
議案第4号 定時評議員会の日時、場所、議事に付すべき事項について
- 6 報告事項
報告事項 令和6年度県出資等法人運営評価シートについて
- 7 議事の経過の要領及びその結果
定刻、総務部総務課長が、理事総数8名のうち8名出席により本理事会が定款第35

条の規定に定める定足数を満たしており、有効に成立した旨を告げた。

次に、本日の決議事項に特別の利害関係を有する理事がいないことを確認した後、開会を宣し、定款第34条の規定に基づき理事長が議長に就任し、議事に入った。

- (1) 議案第1号 令和5年度事業報告及び附属明細書について
- (2) 議案第2号 令和5年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録について

議長は、議案第1号及び第2号を上程し、総務部総務課長、県民会館業務管理課長、埋蔵文化財センター総務課長、博物館副館長及び美術館副館長から別紙議案書に基づき説明が行われるとともに、監事による監査結果の報告がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

《質問・意見等》

【理事】

報告いただいたように、美術館における常設展の観覧者増というのは素晴らしいことで、以前も話したが、企画展、特別展以外の常設展示でいかにアピールするかが美術館の基本だと思う。

1970年代以降に各地の県立クラスの美術館、博物館が開館して40年、50年経ち、リニューアルとか記念イベントを開催している。それらを拝見していると、コレクションの充実を組織的に図っている。

岩手県の県立博物館、県立美術館でも、常設展でアピールできるようなコレクションの充実に努めていただければと思う。

別件だが、議案書28頁の平泉世界遺産ガイダンスセンター入館者数の推移について、令和5年度は学生と高校生以下という区分で集計されているが、令和4年度までは小中生、幼児という区分もあった。これは物理的に区分できないのか。物理的にとらえることができなければ仕方がないが、その確認がどうなっているか伺いたい。

【総務部平泉世界遺産ガイダンスセンター長】

高校生以下の人数については、団体申込みの際には把握できているが、一般入館者については確認が難しい。今後については、御要望にお応えできるよう、

できるだけ区分して集計したいと考えている。

《質問・意見等》

【理事】

柳之御所遺跡の来訪者をカウントしておくことはできないか。これから様々な整備をする上でも、遺跡の入り込み数が重要だと思う。ほかの史跡公園等を見ても、無料で公開しているところは人数を把握していない。

それが行政の中でアピールする力を削いでいるというところもあるので、たくさんの人、観光客が柳之御所を訪れているということを使ってアピールするという算段を検討願いたい。

【理事長】

ただ今の御意見については、県に伝えていきたい。

(3) 議案第3号 公益財団法人岩手県文化振興事業団理事候補者の選任について

議長は議案第3号を上程し、総務部総務課長から別紙議案書に基づき説明がなされ、採決の結果、全員異議なくこれを承認した。

(4) 議案第4号 定時評議員会の日時、場所、議事に付すべき事項について

議長は議案第4号を上程し、定時評議員会を次のとおり開催したい旨、総務部総務課長から別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

- ① 開催日時 令和6年6月18日(火)午後1時30分～
- ② 開催場所 サンセール盛岡(3F 瑞雲)
- ③ 決議事項 議案第1号 令和5年度計算書類等の承認の件
議案第2号 理事選任の件
- ④ 報告事項 令和5年度事業報告の件

8 報告事項

報告事項 令和6年度県出資等法人運営評価シートについて

別紙資料に基づき、総務部総務課長から報告があり、これを了承した。

《質問・意見等》

【理事】

55頁の1(2)に文化振興基金の項目があり、「アーツカウンシル構想が実現すれば、当該組織での実施も想定される。」とある。アーツカウンシルという新たな組織ができると、文化振興基金に対する立場がどのようになるのか、あるいは、文化振興基金による助成をどう継続していくのかの議論があってもおかしくない。

年2回の文化振興基金の審査会において、そのような検討の時間はないと思うが、文化振興事業団としてどのように考えているのか。

例えば、東日本大震災津波で被災した民俗芸能団体については、文化振興基金を取り崩してもいいから特別事業として支援したが、そういう緊急時にも文化振興基金は重要な役割を果たしてきた。

文化振興基金による助成が今後どうあるべきかという議論は、どのような場で進めているのか、文化振興事業団又は県でどのような考えを持っているか、情報があればお知らせいただきたい。

【総務部総務課長】

まず、アーツカウンシル構想又はアーツコンソーシアム構想については、現段階で明確な方針、方向性は定まっていないものと承知している。文化振興基金については、アーツカウンシルと同じように助成を行うという性格のものであるので、二つが並び立つのか統合する方向にあるのかについても、一切わからない状況である。

年2回実施している文化振興基金審査委員会は、文化振興基金のあるべき方向性の議論については所管してはならず、個々の助成申請に対する採択、不採択を決定している。

文化振興基金の制度を使いやすくするための見直しについては、県等と協議しながら文化振興事業団の内部で検討し、申請しやすいように、使い勝手がいい

いように今年度から見直したところである。

【理事】

アーツカウンシル構想については、度々話題になり検討する機会もあるが、県自体ははっきりとしたガイドラインが決まっていない。

アーツカウンシルは、東京、大阪、京都のような大都市で採用されているもので、北海道、東北地方ではどこも手を挙げていない。岩手県がトップを切つてという姿勢はわかるが、まだまだ検討不足という芸術文化協会としての結論を県に申し上げている。まだまだ時間がかかることだと思っている。

【理事長】

文化振興基金については、これからどうするのかということについて県と協議するとともに、引き続き事業団の中で検討していきたい。

補足だが、文化振興基金については、昨年度大幅に内容を見直しており、担い手不足や新しい活動に対する助成など、新規に参入しやすいようにした。

また、沿岸地区については、後継者不足が顕著であることから、活動の支援につながるような助成制度にしたところ。

9 その他

第70回理事会の開催と議事内容について

総務部総務課長から、6月18日の定時評議員会開催後に、業務執行理事の選任等を議事内容とする第70回理事会を開催予定である旨説明があり、全員これを了承した。

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、午後2時45分閉会を宣し、解散した。

上記議事の経過の要領及び結果を明確にするため、理事長及び監事が記名押印する。

令和6年 月 日

公益財団法人岩手県文化振興事業団 第69回理事会

議 長 _____ 印

監 事 _____ 印

監 事 _____ 印